

# 図書館要覧

平成27年度

須恵町立図書館

## 目次

1. 須恵町の概要	1
2. 図書館の沿革・あゆみ	2
3. 施設の概要(館内配置図)	3
4. 図書館奉仕/図書館組織	4
5. 図書館運営方針	5
6. 予算・決算	7
7. 統計	8
①過去5年の状況	
②蔵書構成	
③図書館サービス指標	
④地区別登録者数・地区別貸出冊数	
⑤貸出冊数	
8. サービス件数	12
9. 団体貸出件数/新聞・雑誌リスト	13
10. 前年度図書館事業報告	14
11. ボランティア活動団体	17
12. 図書館管理運営規則	19
13. 須恵町立図書館利用内部規定	21

# 須恵町の概要

福岡県須恵町は、政令都市福岡市の中心部から東南へ約12kmの位置にあり、JR博多駅から車で25分、福岡空港から車で20分の福岡都市圏に属し、昔ながらの面影を残す自然豊かな町です。

古来より、農業を主産業としておりましたが、明治中期から昭和30年代後半までは、石炭産業が隆盛をきわめ、国内で唯一の国営炭鉱として発展してきました。

しかし、昭和39年、エネルギー革命とともに80有余年の長きにわたった石炭産業が幕を閉じると、最盛期の2万人近い人口も1万2千人ほどに激減し、商工業の衰退を招いたものの、昭和40年代より道路、生活環境、公共施設の整備、住宅団地や工業団地の造成と企業誘致等の施策が功を奏し、福岡市の発展と相まって都市圏のベッドタウンとして今日では2万5千人を超えるに至っています。

まちづくりの分野では、平成の声とともに、生涯学習によるまちづくりを提唱し、行政主導から住民主導による住民参画型のまちづくりに着手いたしました。これは、町が住民に対し何をしてくれるかではなく、住民がまちづくりにどう関われるかという思いが前提となります。「自分たちの町は自分たちの手で」を基本コンセプトに、今では、さまざまな事業を町や行政区主体でなく、新たな「公共」と言われる小学校区をエリアとした校区コミュニティをまちづくりの目玉として推進しています。住民一人一人が、この町に生まれてよかったです、住んでよかったです、誇りに思う、と実感できる新たなまちづくりに期待しているところです。



・人口 総人口/ 27,487 人

男/ 13,449 人

女/ 14,038 人

・世帯数 総世帯/ 10,797 世帯

(平成27年3月31日現在)

・町の木 やまもも

・町の花 つづじ

・町の鳥 うぐいす

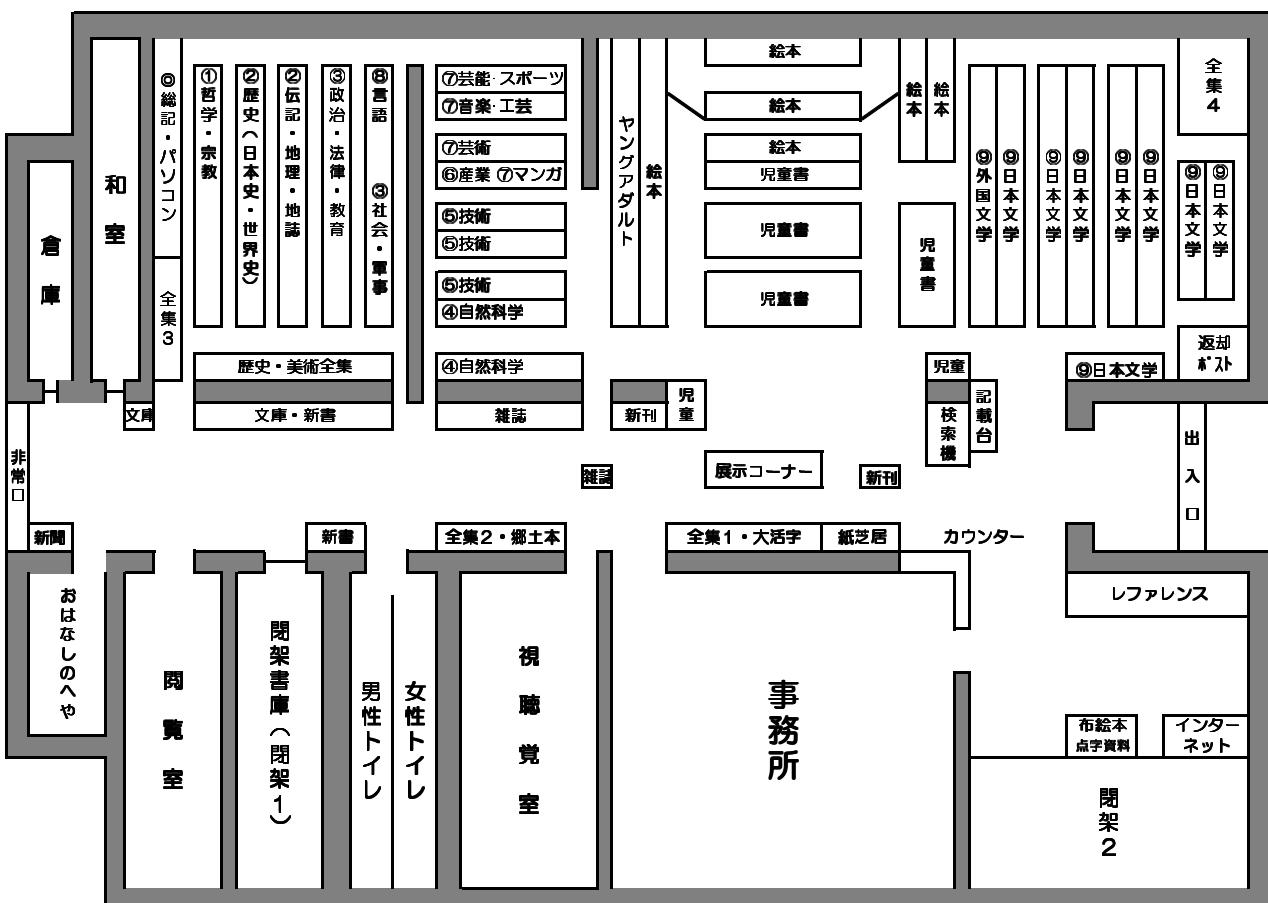
## 図書館の沿革・あゆみ

- 昭和49年 12月 住民センター「あおば会館」に図書室を設置
- 平成 7年 6月 1日 あおば会館の1階部分を改装し、須恵町立図書館として開館  
(ブラウン式貸出 貸出冊数1人5冊)
- 平成11年 9月 16日 須恵町立図書館管理運営規則施行
- 9月 20日 須恵町立図書館設置条例施行
- 10月 31日 ブックリサイクル開始(「翔けすえ」にて)
- 平成12年 6月 1日 雑誌リサイクル開始
- 10月 1日 図書館コンピューターシステム機器導入(NEC LICS-RⅡ)  
・貸出冊数1人10冊となる
- 平成13年 4月 1日 福岡都市圏広域利用開始
- 8月 2日 第1回布の絵本製作講座開催
- 平成14年 9月 12日 第2回布の絵本製作講座開催(全5回実施)
- 平成15年 4月 1日 インターネット用パソコン設置
- 6月 28日 工作教室開始(毎月第4土曜日)
- 8月 26日 ブックスタート開始(毎月1回)
- 平成16年 2月 8日 第1回読書ボランティア1日養成講座開催
- 5月 16日 第2回読書ボランティア養成講座開催(全3講座)
- 10月 1日 図書館通信「図書館へようこそ」を発行
- 平成17年 5月 26日 第1回図書館ボランティア会議(年3回)
- 8月 21日 図書館開館10周年記念講演会開催 講師「内田麟太郎氏」
- 10月 30日 青少年科学館「出前科学あそび教室」開催
- 平成18年 6月 16日 「まなビック」連携「絵本読み聞かせ講座」開設(全5回)
- 8月 9日 「徳永玲子のおはなしの時間」開催
- 8月 26日 第1回夏休み特別企画工作教室開催
- 平成20年 8月 23日 九州産業大学「緒方泉先生と学生による工作教室」開催
- 平成22年 2月 22日 第1回須恵町内読書感想文コンクール表彰式
- 3月 6日 図書館会館15周年記念講演会開催 講師「よしながこうたく氏」
- 11月 22日 国民読書年記念講演会開催 講師「藤田浩子氏」
- 平成23年 5月 10日 ブックキャラバンカー講談社「おはなし隊」
- 平成24年 3月 10日 須恵おはなし会「200回記念おはなし会」開催
- 平成25年 2月 11日 P.C.新システム入れ替え

## 施設の概要

■名称	須恵町立図書館
■所在地	福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1167番地の1 (あおば会館1階)
■開館年月日	平成7年(1995年)6月1日
■建設面積	853m <sup>2</sup>
■構造	鉄筋コンクリート造

■ 配置义

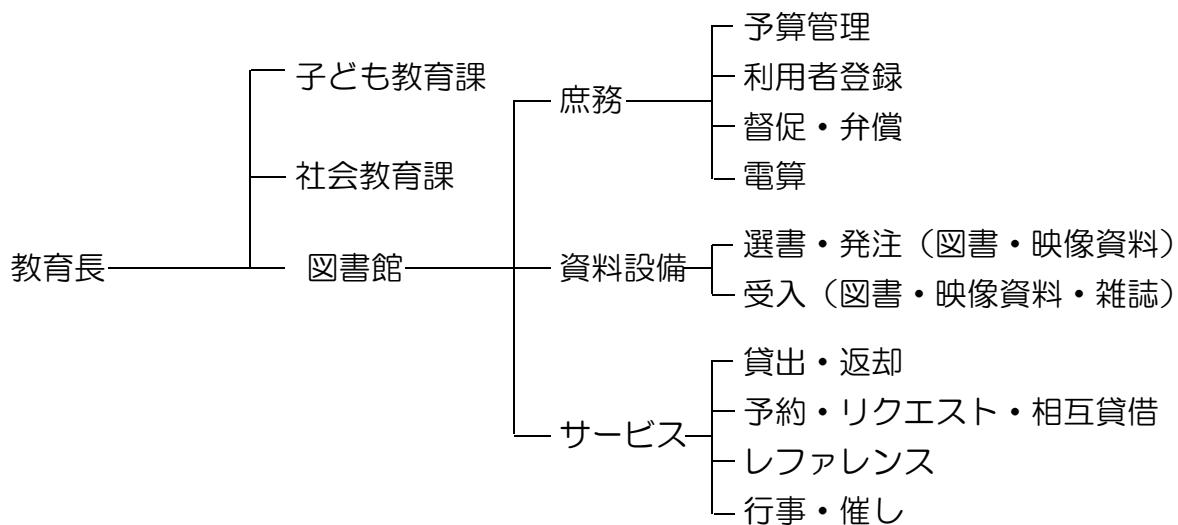


- 利用者用検索機 1台
  - 映像資料用ブース 5席 (DVD)
  - インターネット閲覧用パソコン 1台

## 図書館奉仕

- ①開館時間 午前10時～午後6時
- ②休館日 月曜日（祝日の時はその翌日が休館）  
5月3日～5月5日 年末年始（12/28～1/4）  
毎月最終木曜日（図書整理日）  
特別整理期間（毎年8日間）
- ③貸出用件 須恵町民 または町内に通勤通学している人  
広域利用者（福岡都市圏17市町に居住する人）
- ④登録方法 住所が確認できるもの（免許証・保険証・学生証 等）提示
- ⑤貸出冊数 図書・雑誌一人10冊まで（布の絵本は1つまで）
- ⑥貸出期間 2週間
- ⑦団体貸出 町内の学校、幼稚園、保育所及び各種団体（要登録）  
1団体につき原則100冊まで2ヶ月間貸出
- ⑧サービス 貸出・予約・リクエスト・相互貸借・レンタル  
コピー 1枚10円（白黒のみ）  
DVD視聴（1日1回館内視聴のみ）
- ⑨インターネット インターネット用パソコン一台設置（1人1回30分まで）

## 図書館の組織と業務



# 須恵町立図書館運営方針

## 1. 基本方針

須恵町立図書館は、生涯学習推進の町である須恵町に住むすべての人が気軽に、親しみの持てる図書館を目指します。「知りたい」「見たい」という個人の学習ニーズに応え、生涯にわたり学び続けることができるよう支援し、暮らしに役立つ図書館として、また読書が個人の楽しみのひとつとなるよう、常に新鮮で適切な資料構成を維持・充実させ、図書館が本と人との橋渡しとなるよう努めます。

そのため、図書館法の定めの下、本町の図書館の立地や設備等も考慮しつつ、質・量ともに利用者の期待に最大限応えることができるよう、資料の貸出とレンタルサービスを中心にサービスを行います。

また、利用者のプライバシーを保護するため、業務上知り得た事実を外部にもらさないことを保障します。

## 2. 目標とする図書館

- (1) 町民の求める資料を確実に提供できる図書館
- (2) 文字・活字文化を大切にし、その振興をはかる図書館
- (3) 須恵町の歴史・文化を知る拠点として郷土資料の収集・保存・提供に努め、未来へ継承していくことのできる図書館
- (4) 子どもたちへのサービスを積極的に行う図書館
- (5) 高齢の方や障害を持った方たちにとって思いやりのある図書館
- (6) 住民と図書館員が共に創り育てていく図書館
- (7) 学校図書館、他の公共図書館等と連携を密にし、相互に協力する図書館
- (8) 町の実態に合わせた資料の収集・保存・提供ができる図書館

## 3. 図書館サービス

### (1) 子どもたちへのサービス

子どもたちにとって新鮮で、知的好奇心を刺激するような魅力的な図書を多く提供できるよう努めます。日頃より本に親しむような環境づくりを心がけ、読書の習慣や生涯を通して学ぶことの大切さを知り、図書館を上手に使える術を身につけることができるよう学校図書館とも協力・連携していきます。また、赤ちゃんの「ことば」と「こころ」を育むきっかけであるブックスタート事業を推進します。

### (2) ヤングアダルトへのサービス

学生等の調査、研究の援助を積極的に行い、その年代が求めている資料を提供できるよう努めます。閲覧室の使用は基本的に調査・研究用の机の延長として、利用を図ります。

### (3) 大人へのサービス

図書館資料を求めるに応じて迅速、確実に提供できるよう努め、多様な利用者に対応したサービス上の配慮を行います。

### (4) 図書館利用に障害を持った方へのサービス

常に、館内を利用しやすい環境づくりに努めるとともに、大活字本・点字図書の収集に努めます。

### (5) 郷土資料・行政資料サービス

地域に根ざした図書館として、生活に密着した情報を提供するとともに、須恵町の歴史・文化を広く知ってもらうために資料の収集・保存・提供を推進します。

### (6) 調査研究へのサービス

町民の調査、研究、読書相談等に積極的に応じ、必要とする資料の提供に努めます。また、その便宜をはかるため著作権の範囲内において所蔵資料の複写サービスを行います。

### (7) 視聴覚資料のサービス

メディア等の普及に伴って、話すことばの乱れや文字が正しく書けないなど、ことば（文字）に対する意識の低下が国民的な課題となっています。その一方で、過度な映像情報の受容により、心身への悪影響も指摘されています。このような現状を踏まえ、当館としては、活字図書に重点をおいた図書館資料の充実に努めながら、可能な限り視聴覚資料の収集・提供に努めます。

### (8) その他のサービス

読書推進をはかるため、ボランティアを含む各事業に積極的に取り組みます。また、町民の図書館に対する理解と関心を高めるために計画的な広報活動を行います。

## 4. 図書館職員の任務

- (1) 司書は図書館サービスの充実向上を図るとともに、高度で多様な要求に応えるために最善の努力をはらいます。また、自らの能力を高めるよう研修・研鑽を重ね、専門的技量を高めるよう努力します。
- (2) 館長は公共図書館の基本的任務を自覚するとともに、教育機関の長としての主体性と責任を認識し、よりよい図書館運営に努めます。

## 予 算・決 算

### (1) 予算の推移

(単位：千円)

	25年度当初予算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額
一般会計総予算	7,820,000	7,910,000	8,370,000
教育費	818,710	863,873	1,212,034
図書館費	44,659	38,943	36,055

### (2) 図書館費の比較

(単位：千円)

		25年度決算額	26度決算額	27年度予算額
人件費	給与 職員手当 共済費 賃金	25,515	17,380	20,001
物件費	委託費 備品購入費 等	18,032	16,092	16,054
	合計	43,547	33,472	36,055
うち資料購入費	図書資料購入費	6,000	6,000	6,000
	視聴覚資料購入費			
	新聞	1,069	1,090	1,110
うち自主事業費	ブックスタート	343	300	360

# 統 計

## ①過去5年間の状況

### 蔵書冊数（冊）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般書	61,922	63,351	65,607	68,476	71,431
児童書	15,390	15,819	16,493	17,022	17,743
総数	77,312	79,170	82,100	85,498	89,174
雑誌(タイトル)	79	80	80	80	80
新聞(タイトル)	6	6	6	6	6
視聴覚資料(本)	832	772	696	750	803

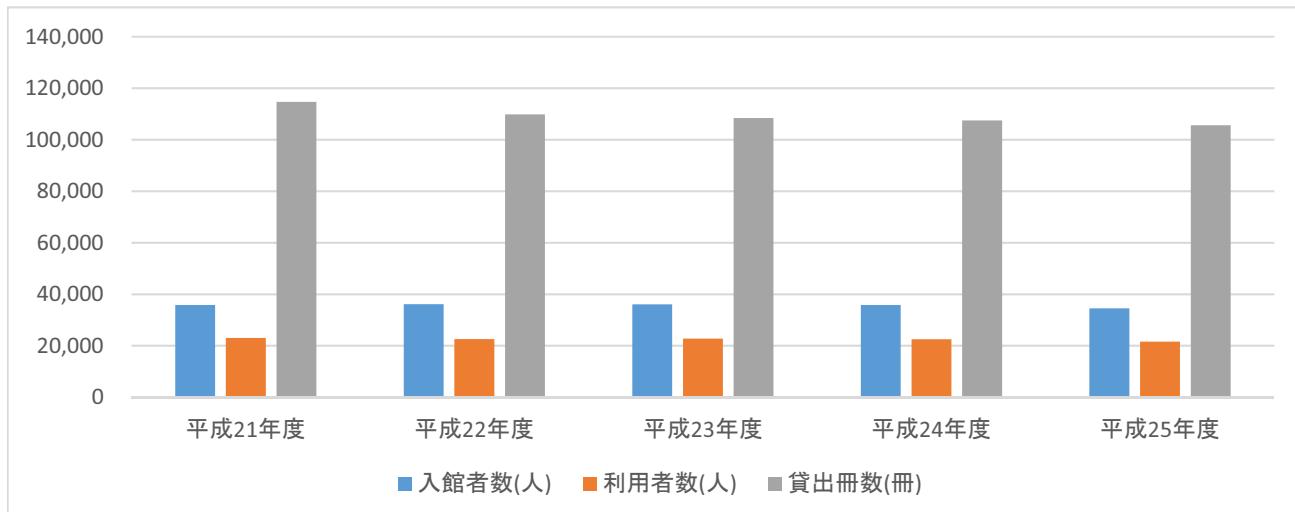
### 登録者数（累計人数）

\*利用可能者ののみの数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
町内	7,711	8,078	8,486	8,887	9,255
町外	754	831	917	990	1,049
合計	8,465	8,909	9,403	9,877	10,304

### 入館者数・利用(貸出)者数・貸出冊数

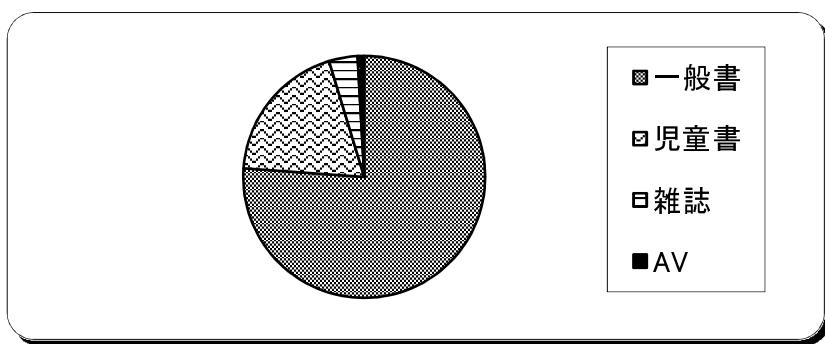
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開館日数(日)	286	285	285	284	281
入館者数(人)	35,816	36,142	36,044	35,795	34,531
利用者数(人)	23,031	22,598	22,758	22,483	21,601
貸出冊数(冊)	114,685	109,822	108,367	107,480	105,591



# 統 計(平成26年度)

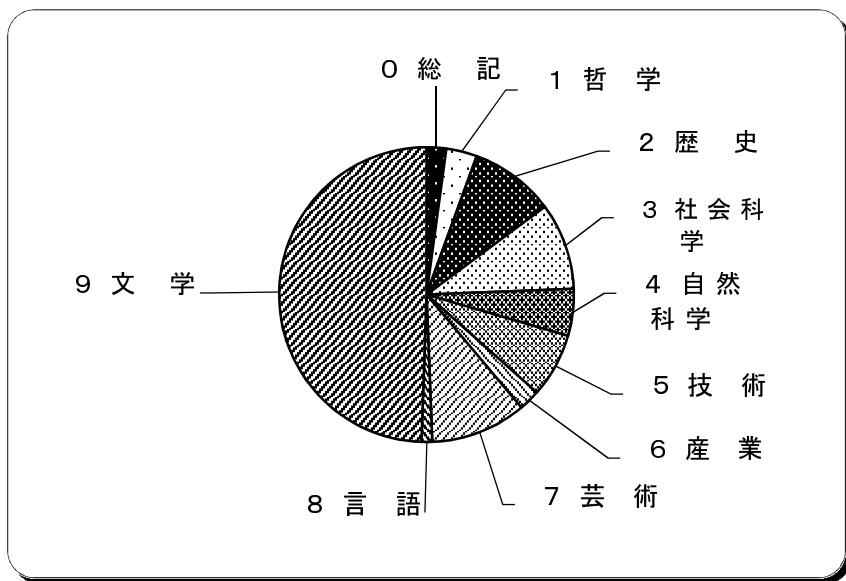
## ②蔵書構成

	冊数
一般書	72,478
児童書	18,250
雑誌	3,631
AV	851
合計	95,210



### 一般書内訳

	冊数
0 総記	1,560
1 哲学	2,455
2 歴史	6,735
3 社会科学	6,905
4 自然科学	3,728
5 技術	5,102
6 産業	1,692
7 芸術	7,608
8 言語	854
9 文学	35,835
合計	72,474

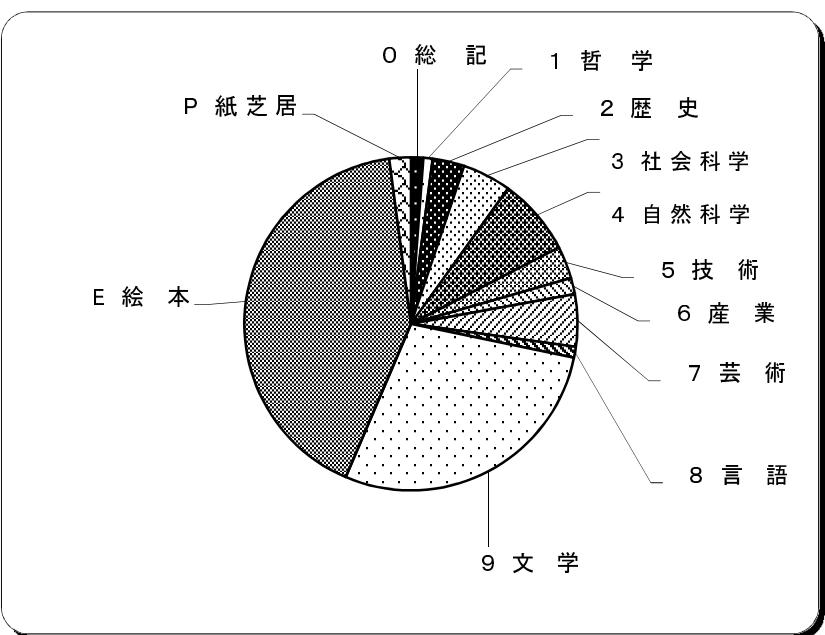


### 別置内訳

	冊数
B 文庫	9,791
L 大活字	415
K 郷土	878
T 点字	5
O 大叢文庫	467

### 児童書内訳

	冊数
0 総記	220
1 哲学	160
2 歴史	566
3 社会科学	864
4 自然科学	1,371
5 技術	572
6 産業	285
7 芸術	927
8 言語	192
9 文学	5,136
E 絵本	7,574
P 紙芝居	381
合計	18,248



### 別置内訳

	冊数
K 郷土	6
T 点字	10
N 布の絵本	84

## 統 計(平成26年度)

### ③図書館サービス指標

登 錄 率	町内登録者 人 口	= $\frac{9,533}{27,487}$ = 34.6 %
	貸出冊数 人 口	= $\frac{103,522}{27,487}$ = 3.7 冊
人口1人あたり 貸出冊数	貸出冊数 登録者数	= $\frac{103,522}{10,665}$ = 9.7 冊
	蔵書冊数	= $\frac{103,522}{90,728}$ = 1.1 回
実質貸出密度	貸出冊数 人 口	= $\frac{7,090,000}{27,487}$ = 258 円
	蔵書冊数 人 口	= $\frac{90,728}{27,487}$ = 3.3 冊
行政 効 果	所蔵図書の平均単価×貸出冊数－諸経費（人件費+物件費）＝税金の還元 1,623円×103,522冊－33,472,000円＝134,544,206円 これを人口27,487人で割ると、図書館を利用することにより町民一人あたり 4,895【円】を還元したことになります。（人口：H27.3.31現在）	

### ④地区別登録者数(累積)・地区別貸出冊数

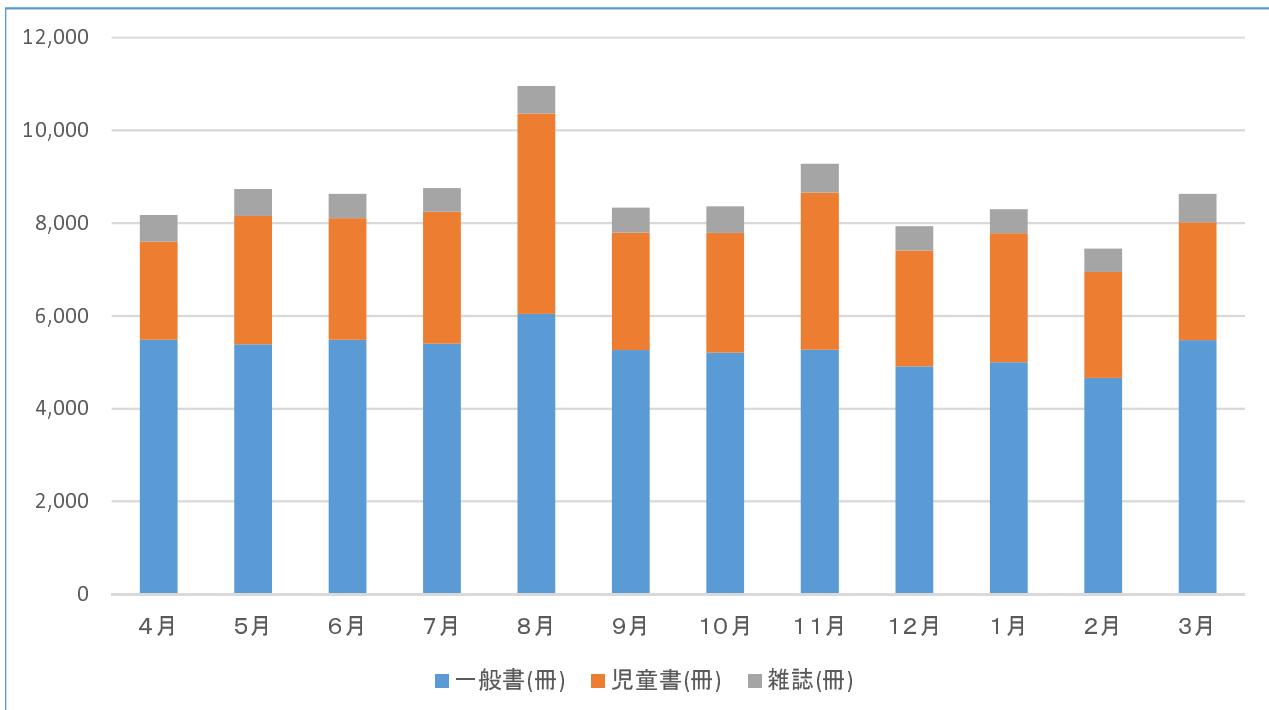
	地区名	登録者数(人)	貸出冊数(冊)	地区名	登録者数(人)	貸出冊数(冊)
町内	新原	857	7,749	南米里	550	2,719
	甲植木	838	8,332	川子1	244	1,599
	乙植木	418	3,633	川子2	204	2,593
	須恵	1,164	10,403	佐谷	693	4,490
	一番田	493	6,668	旅石	331	3,372
	城山	406	6,411	山の神	393	2,668
	藤浦	153	1,443	西原	196	718
	長礼	135	1,195	旭ヶ丘	140	1,498
	大島原	721	7,452	恵西	154	1,389
	上須恵	1,071	8,597	昭穂	366	3,802
計				9,533	86,731	
町外	宇美町	432	4,553	春日市	12	87
	志免町	167	1,573	大野城市	18	81
	篠栗町	76	1,302	太宰府市	12	0
	粕屋町	91	289	那珂川町	7	0
	久山町	6	272	宗像市	6	17
	新宮町	4	0	福津市	4	0
	古賀市	9	1	糸島市	2	0
	福岡市	263	2,332	その他	7	0
	筑紫野市	16	38			
	計				1,132	10,545
※団体貸出し及び相互貸借分は含まない				合 計	10,665	97,276

## 統 計(平成26年度)

### ⑤貸出冊数（月別）

	開館日数(日)	入館者数(人)	利用者数(人)	一般書(冊)	児童書(冊)	雑誌(冊)	合計(冊)
4月	25	3,057	1,801	5,484	2,117	574	8,175
5月	24	2,585	1,742	5,384	2,768	582	8,734
6月	24	2,829	1,800	5,482	2,622	526	8,630
7月	25	3,010	1,891	5,398	2,844	512	8,754
8月	26	3,683	2,151	6,039	4,321	595	10,955
9月	24	2,887	1,770	5,261	2,531	542	8,334
10月	26	3,116	1,792	5,203	2,586	570	8,359
11月	25	3,123	1,834	5,269	3,387	619	9,275
12月	22	2,363	1,602	4,910	2,499	523	7,932
1月	20	2,294	1,593	4,999	2,782	516	8,297
2月	18	2,221	1,522	4,658	2,290	503	7,451
3月	25	2,872	1,819	5,478	2,539	609	8,626
合計	284	34,040	21,317	63,565	33,286	6,671	103,522

※団体貸出・町外及び相互貸借冊数も含む



## サービス件数

### ☆予約(リクエスト) サービス☆

ご希望の本が貸出し中の場合、予約をすることができます。返却され次第連絡します。  
また、所蔵していない本は購入するか、他の図書館から借受けします。

予約 2,981件

リクエスト 416件

(相互貸借含む)

### ☆相互貸借による資料提供サービス☆

ご希望の資料を所蔵していない場合、他の図書館から借受けで貸出しています。  
福岡県立図書館など45の公共図書館と相互貸借しています。

借受け 285冊

貸出し 743冊

### ☆レファレンスサービス☆

利用者の方が必要な本をより早くご提供できるように、資料を調べてご案内します。  
調査、研究や身近な疑問の調べ物についてお手伝いしています。

レファレンス総数 125件

### ☆複写サービス☆

著作権法第31条に基づいて、当館所蔵の資料を複写（コピー）することができます。

コピー件数 76件

コピー枚数 286枚

### ☆インターネットサービス☆

窓口で受付後、1人30分以内利用できます。

インターネット利用者 398人

### ☆視聴覚サービス☆

851本の視聴覚資料を所蔵し、館内でのみ視聴できます。（1人1日1回まで）

視聴覚利用者 2,652人

### ☆団体貸出配本サービス☆

町内の小・中学校と幼稚園、保育所の要望に応じて、毎月選書した本を届けています。

※サービスの状況は次項参照

# 団体貸出

団体名	冊数	団体名	冊数	ボランティア団体名	冊数
アザレア幼稚園	768	ふれあいレインボー	150	遊びの広場つくしんぼ	26
れいんぼー保育園	701	杉の子文庫	51	おひさまおはなし会	23
南幼稚園	351	乙植木文庫	2	甲植木ボランティアの会	66
須恵第一小学校	1,246	須恵町役場	22	須恵おはなし会	42
須恵第二小学校	221	おひさまクラブ（健康福祉課）	33	第一小読書ボランティア	30
須恵第三小学校	827	歴史資料館	1	第二小読書ボランティア	9
須恵中学校	210	福岡みらい子ども劇場	4	第三小読書ボランティア	7
須恵東中学校	496	子育てサークルピッピ	4	わん・ぴいす	19

合計 5,384 冊

## 雑誌・新聞リスト

雑誌 80 タイトル

新聞 6 誌

H27.4 現在

週刊 (8)	サンデー毎日	月刊 (5)	コモ	月刊 (4)	美的
	週刊朝日		GOLF TODAY		ひよこクラブ
	週刊新潮		サッカーマガジンZONE		福岡Walker
	週刊文春		3分クッキング		文藝春秋
	女性自身		時刻表		本の雑誌
	女性セブン		シティ情報ふくおか		毎日が発見
	東洋経済		趣味の園芸		ミセス
	ベースボール		将棋講座		モア
隔週刊	ナンバー	月刊 (5)	スクリーン	月刊 (4)	モエ
	オレンジページ		すてきにハンドメイド		山と渓谷
	クロワッサン		smart		ランナーズ
	婦人公論		相撲		歴史読本
	レタスクラブ		壮快		暮らしの手帖
月刊	アサヒカメラ	月刊 (5)	たくさんのかしき	月刊 (4)	子づれでチャチャチャ
	安心		たまごクラブ		SUMAI no SEKKAI
	囲碁講座		短歌		ドゥーパ！
	一枚の絵		ちいさなかがくのとも		美しいキモノ
	犬吉猫吉		CHANTO		園芸ガイド
	栄養と料理		釣春秋		パッチワーク教室
	オール讀物		テニスマガジン		別冊暮らしの手帖
	かがくのとも		図書館雑誌		
	家庭画報		なごみ		
	きょうの健康		日経パソコン		
	きょうの料理		ニュートン		
	月刊クーヨン		non·no		
その他	剣道日本		俳句		
	子どものとも		バスケットボール		
	子どものとも 012		バドミントン・マガジン		
	子どものとも 年少版		母の友		
	子どものとも 年中向き		バレーボール		

## 新聞

朝日新聞	朝刊・夕刊
西日本新聞	朝刊・夕刊
日本経済新聞	朝刊・夕刊
毎日新聞	朝刊・夕刊
読売新聞	朝刊・夕刊
西日本スポーツ	朝刊

# 平成26年度の図書館行事

**子ども読書の日週間 4月19日(土)~4月27日(日)**

・ブックトーク

町内各小学校へ訪問し、小学3年生を対象に「ともだちいろいろ」をテーマに本の紹介を行う。

第一小学校	4月25日（金）	11:00～11:45	111人
第二小学校	4月23日（水）	9:30～10:15	120人
第三小学校	4月24日（木）	10:20～11:05	57人

・子どもの読書週間工作教室 4月26日（土）14:00～16:00 和室にて  
「つくろう 図書館カレンダー」

帆布にフェルトなどを貼り、『三匹のこぶた』のおはなしの場面のカレンダーブルーバー（できた作品は、図書館カレンダーとして活用）

参加人数： 12人

・子どもの読書週間おはなしリレー 4月19日（土）

午前の部：小さい子向け11:00～ 午後の部：大きい子向け14:00～ 和室にて  
図書館職員及びボランティアグループ 「おひさまおはなし会」「乙植木文庫」「杉の子文庫」「布絵本の会・すきの子」「ロバの耳」・「須恵おはなし会」による  
リレー形式の特別おはなし会。

午前の部は合同、午後の部では、それぞれの持ち時間を20分で実施。

参加人数： 38人

## 講座

●布の絵本製作講座

製作作品：「プレゼント」 池上より子：原案

講師：宮本 共子さん / 布の絵本製作ボランティア 「わん・ぴいす」の方々

アザレアホール須恵3Fにて 10:00～13:00 参加人数：23人

5月21日・28日、6月4日・18日・25日（各日とも水曜日）

\* 最終日から7月9日まで受講生の作品展を行う

●須恵町読書ボランティア・読書リーダー養成講座 （全2回）

地域活性化センター1Fにて 10:00～12:00 参加人数：22人

① 9月13日（土）「読書リーダーとは？ 本との楽しい出会い」

② 9月20日（土）「絵本の読み聞かせとは？ 本の選び方・仕方について」

講師：河井律子氏

## **としょかんまつり 10月25日(土)～11月3日(月)**

- ・ブックリサイクル 11月1日（土）・2日（日） 閲覧室にて  
廃棄本や家庭で不用になった本のリサイクル 327人
- ・しおりづくり 期間中毎日17:00まで随時 受付カウンター前にて  
台紙に色紙や写真を貼ったり絵を描いたりして利用者の方にしおり作りを楽しんで  
いただき、ラミネート加工してプレゼントした。 参加人数：約470人
- ・おはなしリレー 10月26日（日） 11:00～小さい子向け  
14:00～大きい子向け 和室にて  
出演者：「おひさまおはなし会」「わん・ぴいす」「杉の子文庫」「須恵おはなし会」  
「小学生読書リーダー」のボランティアグループ、図書館職員によるおはなし会。  
参加人数：54人
- ・親子で工作教室 10月25日（土）14:00～ あおば会館2階にて  
木椅子づくり \*福岡地区森林・林業推進協議会より材料提供あり  
ゲストティーチャー：浦祐生氏、今泉知馬社会教育課長補佐  
参加人数：17組

### **ブックスタート**

絵本を通して親子が心あたたまる楽しいひとときを過ごすことを推奨するもので、  
毎月4ヵ月児健診時に実際に行う。説明とともに実際に絵本の読み聞かせ等を行い、ブック  
パックを配布する。 対象：272組

### **雑誌リサイクル 6月1日(日)～ 保存期限を過ぎた雑誌を無料配布**

### **展示コーナーのテーマ**

4月： よい絵本	5月： 布の絵本	6月： ワールドカップ・ブラジル
7月： 自由研究・涼	8月： 自由研究・平和	9月： 動物
10月： 図書館お薦めの本	11月： 福岡・マラソン	12月： クリスマス
1月： 未（ひつじ） 吉田松陰とその妹	2月： 芥川・直木賞	3月： 花・ガーデニング

としょかんまつりおはなしリレーの様子



## 工作教室

身近にある材料やリサイクルの材料を使って季節感のある工作を行う。

特記以外は毎月第4土曜日 14:00～15:00 図書館和室にて

5月：「おえかきビニール傘」 7人

6月：「たなばたかざり」 28人

7月：夏休み特別企画 講師：早川眞吾氏 会場：地域活性化センター

「つくってあそぼう 牛乳パックロケット」 39人（事前申込）

8月：夏休み特別企画

「プラバン」 26人 （事前申込）

9月：「ちょうちんおばけ」 27人

11月：「わたとモールのひつじ」 19人

12月：「クリスマスかざり（エコクラフトのオーナメント）」 34人 （事前申込）

1月：「ひつじのモビール」 25人

2月：「レインボールーム」 20人

3月：「革のバックチャーム」 19人

参加総数： 244人 \*4月と10月は「特別工作教室」

## おはなし会

図書館ボランティアによる定例のおはなし会が毎月行われています。

行事・休館などで中止の場合があります。

各ボランティア団体に関する詳しい説明は、P17・18に記載しています。

## 図書館見学・職場体験・その他訪問

### 見学

第二小学校 3年生 141人 6月11日（水）

### 職場体験

須恵中・東中学校 2年生 4人 8月27日（水）～29日（金）

## クリスマスプレゼント 12月22日（土）～ 雑誌の付録やカレンダーを無料配布

## 読書感想文コンクール

### 第6回須恵町読書感想文コンクール（須恵町教育委員会主催）

読書の素晴らしさを体験し、読書の習慣化を図ることを目的とする。

応募総数2,531作品の中から、特別賞受賞作および入選者一覧表を館内に掲示。

平成27年2月10日（火）役場にて表彰式 以下受賞者名（敬称略）

・須恵町長賞 横山亜由（須恵中・3年）

・教育委員長賞 堤佑梨恵（須恵東中・3年） ・図書館長賞 立花桃子（第三小・6年）

・教育長賞 姫野真凪（第一小・6年） ・校長会長賞 平田蓮太郎（第二小・6年）

# 図書館ボランティア活動

## ボランティア会議

子ども読書の日おはなしリレーとよかんまつりおはなしリレーの出演打ち合わせ、活動報告などを行なっている。

年3回 図書館閲覧室にて

参加団体：7団体（ボランティア団体：5 地域文庫：2）

ボランティア団体	活動内容
須恵おはなし会 代表：喜多村 富久美 (会員 6名)	平成4年1月17日発足。平成7年6月図書館開館と同時に毎月第二土曜日14時から「おはなしのへや」を開催。平成24年3月に200回記念を行う。その他町内の小・中学校、幼稚園、保育所、子育て支援施設で定期的に「おはなし会」を実施している。
図書館ボランティア 「ロバの耳」 代表：佐藤 銀子 (会員 6名)	平成16年度図書館ボランティア養成講座受講生で講座終了後、平成16年7月25日図書館ボランティアの会として発足。同年12月から毎月第三土曜日14時から「おはなし会」を開催している。毎月また、町内福祉施設でも「おはなし会」を実施している。
おひさまおはなし会 代表：永吉 由美子 (会員 3名)	平成17年3月15日発足し、同年4月21日から活動開始、毎月第三木曜日幼児と保護者を対象に絵本の読みきかせ、わらべうた、手遊び等による「あかちゃんおはなし会」を開催している。 10時20分から0・1歳児、11時から2・3歳児。
須恵布の絵本の会 「わん・ぴいす」 代表：野瀬 雅子 (会員 20名)	平成14年度布の絵本製作講座受講生を主体に同年11月15日発足。図書館主催の布の絵本製作講座の指導と毎月4回第1～第4水曜日に製作活動を実施。町内外の施設に作品を出品したり、布の絵本を活用した「お話し遊び」を行なったりしている。
布絵本の会すきの子 代表：吉松 喜美子	毎月第1、2土曜、第4火曜日に定例会 カナダ日系博物館との交流や福祉施設への寄贈を行なっている。H18年度より文庫から独立。

地域文庫 団体名	活動内容
杉の子文庫 館長：吉松 正幸	毎週土曜日10時～16時半まで開館し、読み聞かせ、工作、ビデオ鑑賞、七夕会、クリスマス会など開催。
乙植木文庫	毎週金曜日15時～17時。

## ☆ボランティア団体の活動

### ●布の絵本製作

須恵布の絵本の会「わん・ぴいす」が製作・寄贈。

26年度の作品は『HAPPY BIRTHDAY』『どうぶつとなかよし』『とりのなかま』

『のりたいな』『うみのともだち』『どうぶつだいすき』『おおきくなったら』

布の絵本製作講座の準備、指導も「わん・ぴいす」が行なっている。

### ●おはなし会

・毎月第1・2・3土曜日 14:00から、幼児・小学生向けのおはなし会を開催。

・毎月第3木曜日 10:20から赤ちゃん向けのおはなし会を開催。

(0歳 10:20~, 1・2・3歳 11:00~)

・担当グループ

第1土曜日：「おひさまおはなし会」

第3木曜日：「おひさまおはなし会」

第2土曜日：「須恵おはなし会」

第3土曜日：「ロバの耳」

(※8・12月は特別なおはなし会)

	第1 土曜	第2 土曜	第3 土曜	第3木曜	
				0・1歳	2・3歳
4月	4	4		18	11
5月		7	5	10	10
6月	11	18	11	16	16
7月	6	16	15	10	10
8月	11	23	15	14	11
9月	5	15	22	24	9
10月	12	12	10	29	2
11月	11	15	6	18	11
12月	17	27	7	22	11
1月		18	8	22	10
2月	9	15	18	29	10
3月	12	10	7	25	6
合計	98	180	124	237	117

総合計

756人

# 須恵町立図書館管理運営規則

## (趣旨)

第1条 この規則は、須恵町立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

## (職員)

第2条 図書館に館長、司書、その他図書館業務の遂行に必要な職員を置く。  
改正(平13教委規則第4号)

## (利用者の秘密を守る義務)

第3条 図書館職員は、図書館資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

## (事業)

第4条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条の規定に基づき、次の業務を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理、保存及び提供
- (2) 個人貸出し及び団体貸出し
- (3) 読書案内及び読書相談
- (4) 調査及び研究の援助
- (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、資料の展示会等の主催及び奨励
- (6) 広報活動、読書資料の発行及び頒布
- (7) 時事に関する情報、参考資料の紹介及び提供
- (8) 他の図書館、学校、公民館、その他の機関との連絡及び協力
- (9) 「福岡県公共図書館等相互貸借規程」による図書館資料の相互貸借
- (10) 読書団体との連携及び協力並びに読書団体活動の促進
- (11) 地域文庫活動への援助及び育成
- (12) その他図書館の目的達成のために必要な事業

改正(平21教委規則第2号)

## (開館時間)

第5条 図書館の開館時間は、10時から18時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、須恵町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めたときは、これを変更することができる。

## (休館日)

第6条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日にに関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たることは、その翌日とする。
- (2) 5月3日から5月5日まで及び12月28日から翌年1月4日まで
- (3) 図書整理日(毎月最終木曜日)
- (4) 特別整理日(毎年15日以内で、教育委員会が定める期間)

2 前項の規定にかかわらず教育委員会が必要と認めたときは、これを変更することができる。  
改正(平13教委規則第3号)

## (入館者の心得)

第7条 入館者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 他の利用者に迷惑をかけないこと。
- (2) 所定の場所以外に図書館資料を持ち出さないこと。
- (3) 館内での飲食又は喫煙をしないこと。

## (利用の制限)

第8条 教育委員会は、この規則又は図書館職員の指示に従わない者に対して、図書館資料及び施設の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

## (損害の賠償)

第9条 入館者は、図書館資料及び設備器具等を著しく汚損又は損傷若しくは紛失したときは、教育委員会の指示に従い、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、教育委員会が天災、その他やむを得ない事由があると認めたときは、これを免除することができる。

## (図書館資料の複写)

第10条 図書館は、利用者が図書館資料の複写を希望するときは、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する範囲において、これを行なうことができる。

2 複写に要する費用は実費とし、利用者の負担とする。  
改正(平12教委規則第2号)

## (個人貸出の対象)

第11条 図書館資料の貸出しを受けることができる者は、次に掲げるものとする。

- (1) 別表1に定める市町村に在住するもの
- (2) 須恵町内(以下「町内」という。)に所在する職場に勤務するもの
- (3) 町内に所在する学校、幼稚園に通学、通園する者
- (4) その他教育委員会が特に適当と認めたもの

改正(平13教委規則第3号)

## (個人貸出の手続)

第12条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、あらかじめ所定の図書館利用カード申請書を提出して、図書貸出券(以下「貸出券」という。)の交付を受け、これにより申し込まなければならない。

## (貸出券紛失の届けと責任)

第13条 貸出券を紛失したとき、又は図書館利用カードに記載した内容に変更が生じたときは、速やかに教育委員会にその旨を届け出なければならない。

2 貸出券の紛失又は破損の届出を出した者は、再発行を受けることができる。

3 貸出券は、他人に譲渡又は貸与してはならない。

4 貸出券が登録者以外の者によって使用され、図書館資料の紛失等の損害が生じたときは、その責めは登録者が負うものとする。

## (個人貸出冊数及び期間)

第14条 図書館資料の貸出冊数は1人につき10冊以内とし、その貸出期間は2週間以内とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めたときはこの限りではない。

改正(平13教委規則第6号)

## (貸出期間の延長)

第15条 貸出期間の延長は、その資料貸出しに支障がない限り返却日から2週間を限度として延長することができる。ただし、貸出期間の延長は、その期間内に申出のあった者に限る。

## (視聴覚資料)

第16条 館内で視聴覚資料を利用する者は、所定の場所で利用しなければならない。

## (貸出の制限)

第17条 貴重資料その他教育委員会が特に指定した資料は、貸出しを行わないものとする。

## (団体貸出)

第18条 図書館は、学校、幼稚園、保育園又は地域等を中心として主体的に読書活動を行う団体に対し、図書資料の貸出しを行うことができる。

2 前項の規定により、団体貸出しを受けることができる団体は、団体としての活動が確かであり、かつ、その運営が適切に行われていると認められる町内の団体とする。

## (団体貸出の手続)

第19条 図書資料の貸出しを受けようとする団体は、あらかじめ所定の団体貸出申込書を提出しなければならない。

## (団体貸出の期間等)

第20条 図書資料の貸出冊数は1団体につき100冊以内とし、その貸出期間は2箇月以内とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

## (寄贈及び寄託)

第21条 図書館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。また、その取扱いについては他の図書館資料と同様とし、一般的の利用に供することができる。

## (施設の利用)

第22条 和室及び閲覧室は、図書館活動の一環としての資料提供の場であり、図書館が主催して行う各種行事又は読書サークル等図書館活動に関連がある諸団体が開する行事に使用することができる。

## (補足)

第23条 この規則に定めるもののほか、必要な事項については、教育委員会が別に定めるものとする。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成11年4月1日から適用する。

附 則(平成12年3月27日教委規則第2号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年1月19日教委規則第3号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成13年6月18日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成13年10月17日教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年5月1日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年9月18日教委規則第5号)

この規則は、平成22年1月1日から施行する。

別表 1 (第11条関係)

福岡市 筑紫野市 春日市 大野城市

宗像市 太宰府市 糸島市 古賀市

宇美町 那珂川町 篠栗町 志免町

須恵町 新宮町 久山町 犬山町

# 須恵町立図書館利用内部規程

## (趣旨)

第1条 この内部規程は、須恵町立図書館管理運営規則第23条の規定に基づき、須恵町立図書館(以下「図書館」という。)の利用に関し具体的な次項を定める。

## (開館・利用時間)

第2条 図書館の開館時間は、10時から18時までとする。

2 貸出時間は、17時55分までとする。

3 各種申込(資料の予約以外)の受付時間は、17時30分までとする。

## (利用者)

第3条 利用者は、次に掲げる次項を守らなければならない。

2 他の利用者に迷惑をかけないこと(私語・電話・騒音・悪臭等)。

3 資料を無断で持ち出さないこと。

4 資料をトイレに持ち込まないこと。

5 館内での飲食または喫煙をしないこと。

6 館内で撮影または録音をしないこと。

7 館内のコンセントを私的に流用しないこと。

8 館内でパソコン・ゲーム機を利用しないこと。

## (資料の複写)

第4条 利用者の希望に応じて著作権法の範囲内で図書館資料の複写ができる。

2 複写に要する費用は実費(1枚10円)とし、利用者の負担とする。

3 複写できる用紙のサイズは、B5・A4・B4・A3の4種に限られる。

4 複写は、白黒に限られる。

5 申込の状況によっては、翌日以降の受渡しとする。

6 当日の新聞、雑誌の最新号の複写は行わない。

7 複写は、図書館職員が行う。

8 ゼンリン住宅地図は複写の対象外とする。

## (資料の貸出)

第5条 図書館資料の貸出を受けるには、以下の事項を守らなければならない。

2 利用者登録の申請を行い、利用者カードの発行の手続きを行う。

3 利用者登録の申請ができるのは、本人及び保護者とする。

4 利用者カードの利用は、本人及び保護者とする。

5 利用者カード1枚で2週間10冊までの貸出を受けることができる。

6 資料の貸出期限延長は、期限内で予約が無いときに行うことができる。

7 期限切れの資料を家族・関係者が貸出を受けることができない。

8 最新の雑誌の貸出を受けることはできない。

9 視聴覚資料の貸出を受けることはできない。

## (資料の予約)

第6条 貸出中の資料を予約することができるが、以下の事項を守らなければならない。

2 貸出中の資料のみ予約することができる。

3 雑誌の最新号は予約することができない。

4 予約は窓口にて行うことができる。

5 予約割当の連絡後1週間以内に貸出を受けることができる。

6 予約割当の連絡がつかない場合は、依頼の取消しを行う。

7 利用者の貸出状況によって予約の順番が変更される場合がある。

8 依頼の合計は最大5件までとする。

## (資料のリクエスト)

第7条 未購入資料のリクエストを行うことができるが、以下の事項を守らなければならない。

2 リクエストする資料は、貸出を基本とする。

3 リクエストができるのは、町内の利用者に限る。

4 専門書・辞書・事典のリクエストは受けない。

5 問題集・赤本等のリクエストは受けない。

6 視聴覚資料のリクエストは受けない。

7 依頼の合計は最大5件までとする。

8 新規購入リクエストについては、年間一人10件までとする。

## (資料の相互貸借)

第8条 他館から資料の貸出を受けることができるが、以下の事項を守らなければならない。

2 依頼の申請ができるのは、町内の利用者に限る。

3 資料の期限延長は、借受期限内を限度とする。

4 資料の返却は直接窓口で行う。

## (資料の返却)

第9条 図書館資料の返却の際は、以下の事項を守らなければならない。

2 返却は期限内に行わなければならない。

3 資料に汚損・破損があるときは、申出を行い職員の指示を受けなければならない。

4 資料と付録は必ず一緒に返却しなければならない。

(返却ポスト)

第10条 閉館・休館中に返却ポストの利用ができるが、以下の事項を守らなければならない。

- 2 開館中は利用できない。
- 3 付録にディスク資料がある場合は利用できない。
- 4 資料に汚損・破損がある場合は利用できない。
- 5 他館からの借受資料には利用できない。

(督促)

第11条 貸出期限を1ヵ月超過した資料を督促状態とする。

- 2 督促の対象者に電話・封書での連絡を行う。
- 3 督促資料が残っている場合は、貸出を受けることができない。
- 4 督促資料の返却当日は、貸出を受けることができない。

(弁償)

第12条 図書館の資料を汚損・破損・紛失させた場合は、弁償を行わなければならない。

- 2 弁償は、同一資料の持込か同等の購入費用によって行われる。
- 3 費用の支払いは、窓口・銀行で行うことができる。
- 4 特別な理由を証明できる場合は、弁償を免除することができる。

(視聴覚資料)

第13条 視聴覚資料を館内で鑑賞することができるが、以下の事項を守らなければならない。

- 2 視聴覚資料の貸出を受けることはできない。
- 3 外部機器への接続、外部記憶媒体等の使用はできない。
- 4 ビデオ鑑賞者は、必ず最後まで巻戻しを行う。
- 5 10月～3月までの期間は、小学生以下の鑑賞時間を17時までとする。
- 6 館内資料以外の鑑賞はできない。
- 7 ヘッドホン・イヤホン以外での鑑賞はできない。
- 8 申込者以外の鑑賞はできない。
- 9 申込者以外の視聴覚室への入室はできない。(保護者を除く)
- 10 大音量での鑑賞はできない。(特別な場合を除く)
- 11 コード・ケース・リモコンを破損させない。
- 12 予約して呼出時不在のときは順番を変更する。
- 13 鑑賞時間は、17時50分までとする。

(インターネット)

第14条 インターネットの利用者端末を閲覧できるが、以下の事項を守らなければならない。

- 2 1日1回30分利用することができる。
- 3 プリントアウトはできない。
- 4 外部機器への接続、外部記憶媒体等の使用はできない。
- 5 検索の代行やウェブサイトの説明等は行わない。
- 6 公共の場での閲覧にふさわしくないウェブサイトへの接続はできない。
- 7 反社会的な内容のウェブサイトへの接続はできない。
- 8 売買等の契約行為はできない。
- 9 ゲームの利用及びこれに準ずる行為はできない。
- 10 営利を目的とした行為はできない。
- 11 法令に違反するまたは違反するおそれのある行為はできない。
- 12 プライバシーや著作権など、他人の権利を侵害する行為はできない。
- 13 利用を申し込んだ本人以外の者に席を利用させることはできない。
- 14 カメラ・携帯電話等での撮影行為はできない。

(寄贈)

第15条 図書館に資料を寄贈することができる。

- 2 視聴覚資料の寄贈を受付けることはできない。
- 3 受付ける資料は、利用可能な資料に限る。
- 4 資料登録の判断は職員が行うものとする。
- 5 個人以外の寄贈は受けない。

(閲覧室)

第16条 館内にある閲覧室を利用することができる。

- 2 閲覧室の利用は、館内資料の閲覧者の利用を優先とする。
- 3 閲覧室の利用時間は、17時50分までとする。
- 4 私語、飲食、携帯電話・パソコンの使用は禁止とする。
- 5 利用の状況によっては退室を求めることがある。
- 6 行事などにより閉鎖することがある。

(補足)

第17条 この内規は、正当な理由があれば図書館長の判断によって変更することができる。

附則

この規則は、公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

## ベストリーダー（平成26年度）

### 一般書

1	海賊とよばれた男	百田尚樹	講談社
2	居眠り磐音江戸双紙	佐伯泰英	双葉社
3	豆の上で眠る	湊かなえ	新潮社

### 児童書

1	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやまけん	こぐま社
2	バムとケロのそらのたび	島田ゆか	文溪堂
3	おべんとうバス	真珠まりこ	ひさかたチャイルド

## 累積統計（平成7年6月1日～平成27年3月31日）

貸出冊数 1,901,341 冊

入館者数 796,868 人

### ランガナタンの図書館学の5法則

- 第1法則 本は利用するためのものである
- 第2法則 本はすべての人のためにある
- 第3法則 すべての本をその読者に
- 第4法則 読者の時間を節約せよ
- 第5法則 図書館は成長する有機体である

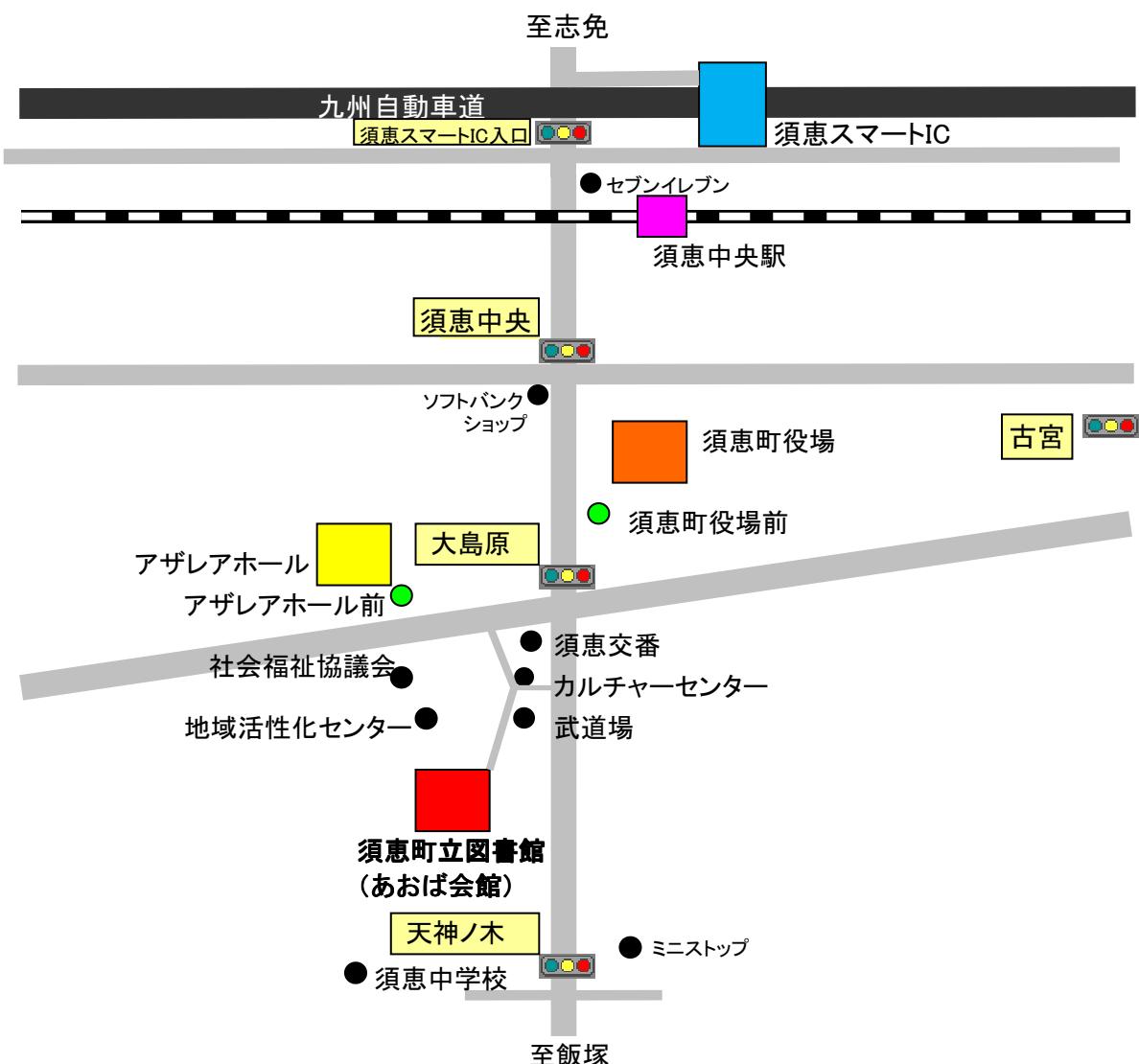
### 図書館の自由に関する宣言

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

1979年 改訂（注文）



JRでお越しの場合  
博多駅より約30分  
福北ゆたか線から長者原駅で香椎線(宇美方面)に乗り換え 須恵中央駅で下車  
駅から徒歩約7分

バスでのお越しの場合  
3・36番 アザレアホール前から徒歩約2分 5番 須恵町役場前から徒歩約4分

お車でお越しの場合  
九州自動車道福岡ICより約20分 須恵スマートICより約5分 福岡空港より約20分

すこやかスエコロジー



SUE TOWN

編集 須恵町立図書館

〒811-2114

福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1167-1(あおば会館1階)

Tel: 092-932-6364 Fax: 092-932-6369

HP: <http://www.town.sue.fukuoka.jp/site/tosyokan/>